

活動強化方策の5本の柱

支 援 力
を 高 め る

個別支援活動の向上

住民に寄り添い、ニーズをつかみ、適切な支援に結びつける力量を高めます

チ ー ム
で 動 く

班体制の確立

近隣の委員同士がチームとなり、地域と向き合いながら、課題解決につなげます

組 織 を
活 か す

民児協組織の強化

期待と信頼に応えるために運営力を磨き、地域とともに成長できる組織を目指します

子 ど も
を 育 む

児童委員活動の充実

活動の現状を点検し、担うべき役割を整理し、子どもと家庭を育む豊かな取り組みを展開します

地 域 を
む す ぶ

協働による地域福祉活動

関係機関や団体とのさらなる連携のもと、住民、地域を巻き込んだ協働の実践を広げます

1

個別支援活動の向上（支援力を高める）

住民に寄り添い、ニーズをつかみ、 適切な支援に結びつける力量を高めます

これまで民生委員・児童委員が地域で受け止めてきた個々の住民のニーズ（生活課題、支援の必要性）は、専門の相談機関が整備されるにつれ、こうした機関につなぐことにより解決が図られる場面が増えてきました。その一方、制度やサービスでは対応できない、あるいは埋もれているニーズへの対応が課題となっています。

個別支援は、私たちの活動の原点です。支援力を高めるためのポイント（紡ぐ力、つかむ力、伝える力、つなげる力、培う力の「5つのつ」）を確認し合いながら、住民一人ひとりに寄り添う支援を行っていきましょう。

1 紡ぐ力 ～活動の伝統をつむぐ

民生委員・児童委員は、救済委員、方面委員の時代から地域の身近な相談者として住民の声に耳を傾け、寄り添い、信頼関係を結び、世帯の生活状況を把握しながら、その人なりの自立を支える役割を果たしてきました。

また、時には、こうしたきめ細かな相談・支援の中から把握したニーズを社会に訴え、関係諸機関に働き掛けるなどして、制度やサービスを生み出し、地域福祉の充実を図ってきました。その歴史的実践は、近年注目されているコミュニティ・ソーシャルワーク^(※)そのものと言っても過言ではありません。

先人たちの価値ある実践の伝統を受け継ぎ、紡ぎ続けながら、時代に応じた活動が展開できるよう、私たち一人ひとりの自覚を高めましょう。

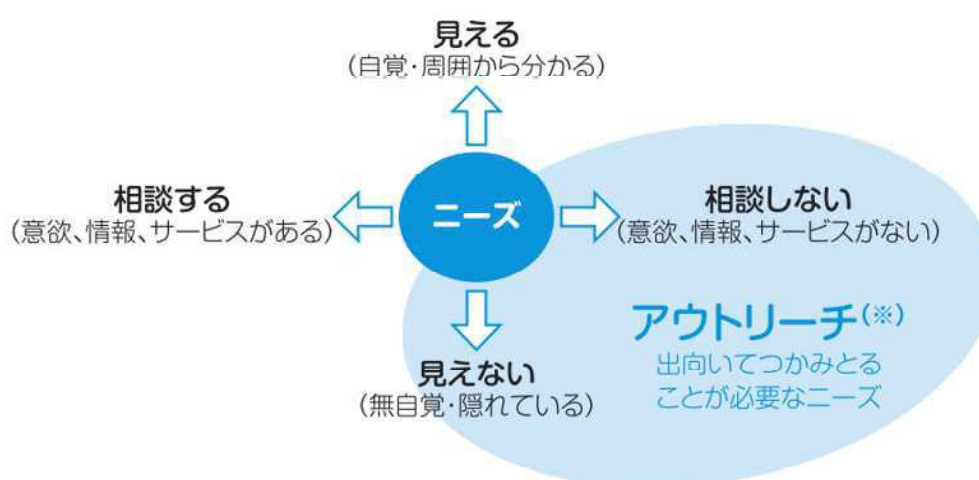
(※) コミュニティ・ソーシャルワーク

地域において生活上の課題を抱える世帯への個別支援と、生活環境の整備や住民の組織化等の地域支援をチームで統合的に展開する実践。

2 つかむ力 ～出向いてニーズをつかむ

家族や地域の人間関係の希薄化が指摘され、個人情報の適切な管理やプライバシーに対する配慮が求められる時代にあって、民生委員・児童委員が住民の一人ひとりが抱える課題を把握することが難しくなっています。各種相談機関やサービスの情報を得て、

社会資源を利用しながら自らの課題を解決することができる土壌ができつつある一方、情報が届かないあるいは理解が難しい状態に置かれていたり、孤立や孤独、自信や意欲の低下から、声を上げることなくサービスや制度の狭間に埋もれ適切な支援につながらないケースが少なくありません。さらに、本人ですら自身の持つニーズに気が付かないこともあります。ニーズは本人からの相談という形で表されるものだけとは限りません。訪問や声掛け、調査、居場所づくり等の活動を通して、住民とコミュニケーションを取る中で信頼関係を結び合い、その生活実態を把握しながら住民のニーズをつかむこと（アウトリーチ）が、個別支援活動の出発点です。



(※) アウトリーチ

手を差し伸べる支援。支援が必要であるにもかかわらず、自発的に申し出をしない人々に対して、訪問などの働き掛けを通じて支援の実現を目指すこと。

3 伝える力 ～ニーズを的確につたえる

住民の持つニーズに気が付いた場合、適切な支援につなげるためには、関係者へその内容（ニーズ）を具体的に説明する必要があります。地域で利用できるサービスを把握し、その窓口担当者の氏名や連絡先を整理し、日頃から顔見知りになっておくといよいでしょう。

また、ニーズを関係機関へ伝える際は、本人に了解を得ながら、真に必要な情報に限定して伝えることが重要です。但し、生命・財産等の危険がある場合は、本人同意が得られない場合でも、情報の提供が可能です。

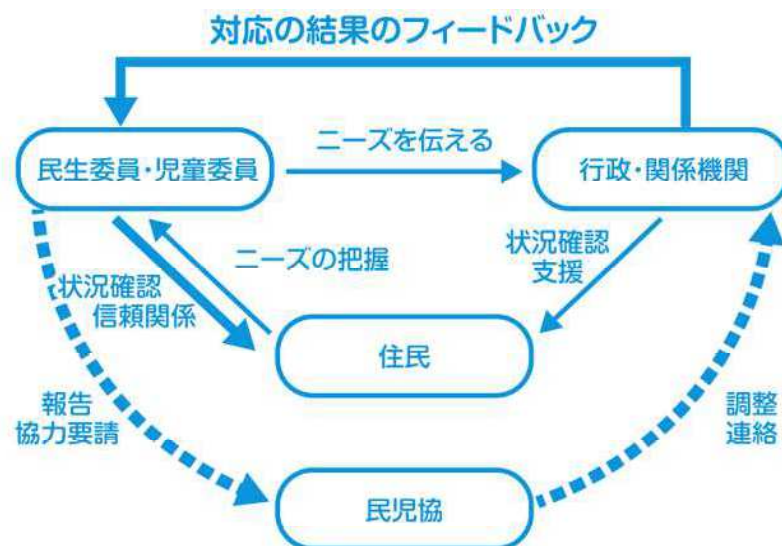
個人情報の取り扱いと守秘義務を常に意識しながら、適切に情報を共有・活用し、支援を展開しましょう。

4 つなげる力 ～適切な支援へつなげる

ニーズに合った支援につなぐことができれば、地域で自立した生活を送るための準備が進んだと言えます。しかし、支援のニーズを行政や関係機関へ一方的に伝えただけでは、実際の支援につながらない場合もあります。必要な支援へしっかりつながったか、過不足はないか等、適宜確認することが重要です。双方向に情報が行き交う連携体制をつくっていきましょう。

また、要支援者本人やその家族などの当事者がサービス利用に関して拒否的である場合、まずは信頼関係の構築に努めるとともに、当事者自身がニーズと向き合い、それを前向きに解決していく意欲を育むような、粘り強い働き掛けが求められます。

さらには、既存のサービスでは対応できず、つなぐ先がない場合もあります。ケースを一人で抱え込まず、近隣委員と協力して対応するとともに、民児協の組織力を活用しながら関係機関や団体と調整を図りましょう。

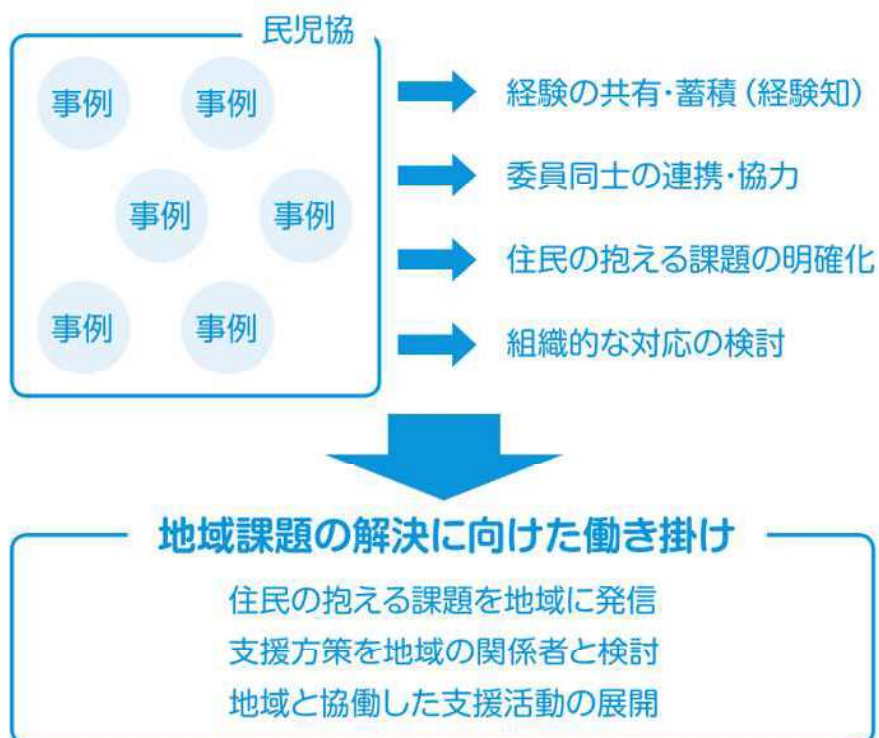


5 培う力 ～当事者や地域の力をつちかう

個別支援は、サービスにつなげて終了するものではありません。本人や家族の意欲を引き出し、その能力と強みを活かしながら、自己決定と自立を支えることが本質です。その傍らに寄り添い、近隣住民、地域社会との接点を持ち続けるように関わることは、地域の身近な支援者である民生委員・児童委員だからこそできる活動です。

さらに、一人ひとりの住民に寄り添うことでつかんだニーズと地道な支援の実践は、地域課題を明らかにし、その解決に向けた取り組みを地域社会に喚起する貴重な経験知（実際の経験を通じて得られる情報・知識）です。

事例検討等の機会を通じ民児協としての経験を蓄積しながら、地域のあらゆる主体と連帯し、それぞれができる範囲で個への支援を担い合うような地域力を培いましょう。



2

班体制の確立（チームで動く）

近隣の委員同士がチームとなり、
地域と向き合いながら、課題解決につなげます

民児協には、経験年数や性別の違いをはじめ仕事や介護など、さまざまな事情を抱えた委員が所属しています。活動の多様化、複雑化等により各委員の負担感が高まる中、その解消に向け**委員同士の支え合いを仕組み**として捉え直すのが、班の考え方です。

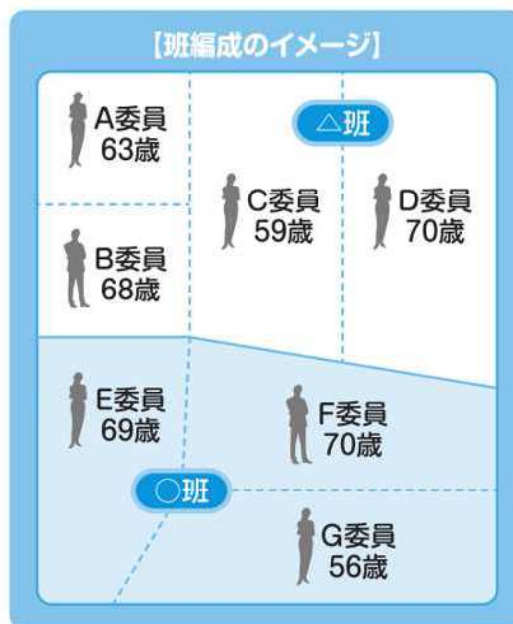
班体制は、近隣地区の委員がチームを組んで情報や経験、小地域の課題を共有しながら活動するものです。自助と共助の間を結ぶ「近助」として、委員同士と民児協、そして地域をつなぐ接着剤の機能を発揮していきましょう。

自助	自分のことは自分で	=	委員個人としての活動
近助	ご近所同士で	=	班としての活動
共助	地域で	=	民児協としての活動
公助	国・自治体で	=	行政等への協力活動

1 意義 ～地域住民の利便性・ 安心感・支援の質の向上

住民の中には顔見知りの委員には相談しにくいと考える人もいます。また支援が必要なときに、担当地区の委員が不在ということもあります。他の地区の委員も対応できる体制を整えておくことは、住民にとっての利便性が高まる上、支えてくれる人が複数いるという安心感にもつながることでしょう。

各々の経験を班で共有し、より良い支援をチーム内で検討し合うことにより支援の質の向上も図られます。



2 班編成 ～日常的な生活圏を意識した班編成

道路や地形、住宅特性、町会・自治会や学校、地域包括支援センター等の圏域に配慮しつつ、近隣の委員同士4～6人の班を組みます。男女のバランスや経験差、担当世帯数等に配慮した班編成が望ましいでしょう。

班の領域と担当者を地図に落とし込み、住民や関係機関に提示できると説明しやすく見た目にも分かりやすくなります。また班内に班長を置くことで、班活動が活性化され、民児協での調整が円滑になります。

3 班活動 ～情報交換や小地域福祉活動の核へ

まずは、班のメンバー間で日頃の活動や疑問、小地域における福祉課題に関する「情報交換」「話し合い」を行うことから始めましょう。

さらに活動のノウハウの授受、事例検討、地域資源の調査といった「相互学習」に取り組むことで、実際の「ケースの協働」や住民の生活圏をベースとした「小地域福祉活動」「ネットワーク」へと発展させていくことも可能です。



4 班活動の効果 ～委員活動と民児協の活性化

こうした班活動は、委員同士が支え合い、委員相互の経験や知識に学ぶ活動です。例えば新任委員が先輩委員と一緒に活動することで、不安や戸惑いが軽減されるとともに人材育成の視点が民児協に根付くほか、委員同士の絆を深めるような効果もあります。

班や班内の仲間を意識することで各委員の意欲と自覚を高め、班同士の相互作用や相乗効果により、委員活動の活性化が図られるとともに班長としての役割を通じて民児協の次期リーダーを育むことにもつながるでしょう。

3

民児協組織の強化（組織を活かす）

期待と信頼に応えるために運営力を磨き、 地域とともに成長できる組織を目指します

民児協の豊かな人材を活かした活力ある組織運営を実現するためには、各委員の活動状況の把握と業務の整理を行うとともに、組織として取り組むべき事業を明確にし、関係各所との連携・調整を図っていくことが重要です。

近年、自主的・自律的な運営を行う仕組みとしての「ガバナンス^(※)」という考え方が注目されています。民児協が**地域福祉推進の要**となる組織として内外から信頼感を得られ、存在感を示せるような取り組みを進めていきましょう。

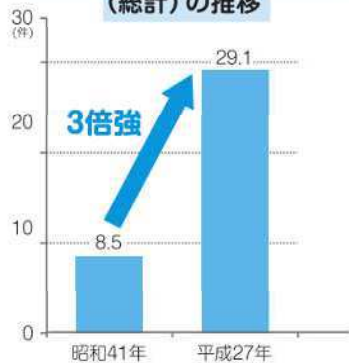
(※) ガバナンス

集団が自らを決まりごとや約束ごと等で律し、目標達成に向け相互に協力して合意形成を行いながら、円滑な運営を図ること。

1 一人ひとりの委員活動の把握と整理

各委員の担当区域を定め、業務分担を調整し、過重な負担や大きな偏りが生じるような場合に標準化を図ることは、民児協にしかできない任務です。委員間の「ホウレンソウ（報告・連絡・相談）」を徹底し、組織として各委員の活動を把握し、業務の整理を行いましょう。

一人あたりの月平均活動件数
(総計)の推移



「東京都民生委員・児童委員活動実績」
より

委員一人あたりの担当世帯数

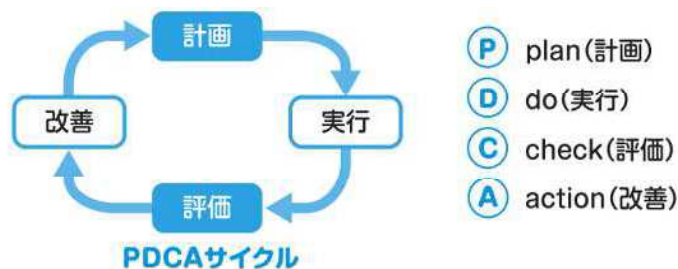
委員一人あたりの担当世帯数	
都内平均 (平成25年一斉改選時)	
619世帯	
国の参酌基準	東京都区部、指定都市
	220～440世帯
	中核市、人口10万以上の市
	170～360世帯
人口10万未満の市	120～280世帯
	町村郡部
	70～200世帯

「民生委員・児童委員関係通知類集 (第11集)」
より

2 活動の見える化 ～事業の計画と評価

会則や事業計画・報告、予算・決算を作成することは組織運営の基本です。組織の活動方針や取り組む事業を明確にしておくことで、対外的な信頼性も高まります。

慣例を踏襲するだけでなく、これらの書類の作成を通じて各民児協の取り組みを振り返り、各委員の意見を聞きながら、組織としての計画と評価を絶えず行っていくことは、構成員である委員の活動への理解と参加意欲を育むことにもつながります。



3 協議会の活用と関係各所との連携・調整

せっかくの定例会が説明や報告、伝達だけの一方通行になっていませんか。組織の活性化を目指し、委員同士が積極的に事例検討や情報交換を行い活発に話し合える時間を確保した協議中心の会合へと転換することが大切です。そのためには、定例会の内容を精査し、一人ひとりの活動と民児協として取り組む事業のバランスを見るとともに、関係各所からの依頼・要請事項については必要に応じて調整を図るなど、組織として対等な連携関係を築いていくことが求められます。

定例会の課題

配布資料が多い (64.1%)

報告、依頼・連絡事項が多い (54.5%)

委員同士の話し合いが少ない (26.8%)

平成26年度 受託研修アンケート結果より